

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 3 月定例総会
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会 令和 8 年 3 月 2 5 日（水）午前 1 0 時 0 0 分 閉会 令和 8 年 3 月 2 5 日（水）午前 1 1 時 0 0 分
開 催 場 所	市役所 3 階 会議室 3－F
議 長 氏 名	横 山 信
出 席 委 員（者） 氏 名	農業委員 1 新 井 保 好 8 大 島 隆 義 3 新 井 信 洋 9 清 水 喜美子 4 横 山 信 1 0 渡 邊 大 之 5 吉 野 満咲実 1 1 内 田 泰 宏 6 加 藤 正 雄 1 3 山 本 浩 之 7 加 藤 浩 推進委員 1 荒 井 利 夫 2 加 藤 秀 明 3 諏 訪 光 雄 4 田 島 道 夫 5 新 井 良 和
欠 席 委 員（者） 氏 名	2 伊 藤 治 1 2 湯 澤 美 恵
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主 幹 加 藤 仁 一 主 査 安 藤 裕 也 主 査 尾 寄 智 一
事 務 局 職 員 職 ・ 氏 名	事務局長 深 谷 知 行 主 幹 加 藤 仁 一 主 査 安 藤 裕 也 主 事 江 澤 海 音
会議資料	別紙のとおり
配布資料	■ 3 月定例総会次第 ■ 第 3 回北本市農業委員会提出議案

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
深谷事務局長	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、３月の定例総会を開催させていただきます。
	ただいまの出席委員につきましては、農業委員１３名中、１１名で過半数であり、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員５名が、出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出及び会議の公開
議 長	最初に議事録の署名人ですが、３番新井信洋委員と５番吉野満咲実委員にお願いいたします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書２ページ、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」議案を行います。件号１について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	譲受人は平成２５年から「農業大学校」に１年、平成２７年から「あだち野明日の農業担い手育成塾」に１年と就農に当たっての研修を受け、平成２９年２月に新規就農し、現在約１．３ｈａの農地を借り受け露地野菜を作付け農業を営んでおります。
	譲受人は農地を所有しておらず、全ての農地を借り受けて耕作を行っております。そのため借りている農地はいつか返却する必要があるため、井戸などの設備を設けることが難しい状況であり、拠点となる農地が設けられない状況でした。
	今回の農地の取得により、井戸を掘る予定とのことで、それにより周辺で借受けている農地の拠点を作ることができ、また周辺の農家へも農地の取得をすることで、今後もこの地域を中心に農業を営み続けるという信用を得られることにもつながると考えます。

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	現在、譲受人は農業経営１０年目となり、〇〇への所属や、認定農業者として前向きに農業に取り組み、借りている農地全てを耕作し出荷をおこなっております。また、年間３００日の農作業従事日数が今年の８．１調査で報告されております。 以上のことから、許可要件である、全部耕作要件、農作業従事要件、地域との調和要件の３要件がクリアできると見込め、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の新井保好委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井保好委員	現況はしばらく作付けが無く雑草が枯れていて少し荒れている状況です。周辺の状況は農地が多い中に宅地が点在している地域です。周辺農地への影響は露地野菜の栽培ということで特に問題ないと考えます。
議 長	新井保好委員、ありがとうございました。 議案第１号件号１について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議 長	続きまして、議案書３ページ、件号２について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	議案第１号件号２についてですが、申請者との調整により今月の定例総会での審議について、一旦見送るということになりました。 今後について、引き続き申請者と調整を図り進めて参ります。
議 長	続きまして、議案書４ページ、議案第２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」審議を行います。件号１について、事務局の説明をお願い

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	申請地は第３種農地で、既に市街地化が進んでいる区域にある農地で、農地転用が原則許可の農地であります。申請理由、申請内容等から確認するところ
	本申請については特段問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、現地の状況等について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	本日欠席の第３地区担当の伊藤委員より現地の状況について報告がありましたので、変わってご説明申し上げます。
	現況は２０センチぐらいの草が生えている状況で、特に作付けがされてお
	りません。周辺の状況は農地と宅地等が点在している地域です。周辺農地への影
	響について、周辺は道路と雑種地に囲まれた場所であり影響はないと考えま
	す。以上、伊藤委員からの報告です。
議 長	件号１について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問等が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手を
	お願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議 長	続きまして、議案書５ページ、件号２について、事務局の説明をお願いしま
	す。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	申請地は第３種農地で、既に市街地化が進んでいる区域にある農地で、農地
	転用が原則許可の農地であります。申請理由、申請内容等から確認するところ
	本申請については特段問題無いと判断しております。

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、担当の内田委員より現地の状況等の説明をお願いします。
内 田 委 員	申請地は東中学校から南側に２０メートルの場所にあります。現在、農作物の作付けは一切されておらず、状態を見る限り長い期間耕うん管理のみされている状態と見受けられます。本計画は住宅専用敷地としての転用となりますが、譲受人の母親の実家が所有する農地にあたります。周辺の状況においては、農地と宅地が混在する地域です。周辺の農地への影響については、周囲をコンクリートブロックにより被害防除を施す予定で、隣接地は親族の所有地で特に問題ないと考えます。
議 長	内田委員、ありがとうございました。 件号２について、質問はございますか。 (質問なし)
議 長	特に質問等が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議 長	続きまして、議案書６ページ、件号３について、事務局の説明をお願いします。 (議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	申請地は第２種農地で、申請地に必要性があることと代替性がないことを転用の要件とする農地です。申請書の申請理由から必要性が確認でき、代替性等の検討結果が確認できたことから、特に問題はないと考えます。
議 長	続きまして、現地の状況等について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	第３地区担当の伊藤委員より現地の状況について報告がありましたので、変わってご説明申し上げます。 現況は太い樹木があるものの、管理されている状態です。周辺の状況は農地

会議記録（６）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	と宅地等が点在している地域です。周辺農地への影響について、三方は道路や宅地等囲まれており、南側にガラスハウスの農地があります、申請地には隣接地の境界にコンクリートブロック２段または地先ブロック、既存のブロックを利用するなど他の境界には被害防除策がされる計画ですので特に問題と考えます。以上、伊藤委員からの報告です。
議 長	件号３について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問等が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議 長	続きまして、議案書７ページ、議案第３号「北本市農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」審議を行います。
	なお、本件は計画全体を採決するため、借受人ごとに、事務局からの説明、現地の状況の説明、質疑を行い、最後に計画全体で採決を行います。
議 長	件号１について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	借受人は、市内在住の若手農業者で組織している団体であり、団体の活動の一環で当該農地を活用したネモフィラの栽培を行っており、花が咲く時期には多くの人が訪れ、隣接する農業ふれあいセンターの売上にも大きく貢献しているところでございます。本申請については継続の案件であり、問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、事務局より現地の状況等の説明をお願いします。
事 務 局	出席している荒井利夫推進員がのどの調子が優れず声が出しづらいとのことですので、事務局より代読いたします。現況は、現在ネモフィラが作付けされ

会議記録（７）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	ていて非常に良く管理されています。周辺の状況は桜国屋の裏手にあり、農地が多い中に宅地が点在しています。今後の耕作予定は引き続きネモフィラを栽培する予定です。周辺農地への影響は特にないと考えます。
議 長	件号１について、質問はございますか。
加藤正雄委員	議案書に借受人が〇〇、〇〇会長と記載されているが、法人として借り受けるのか。個人として借り受けるのか。
事 務 局	借り受けは手続き上、個人が借り受けています。説明のためにカッコ書きで〇〇会長と記載しています。
議 長	他に質問等がないようですので、件号１の審議を終わります。
議 長	続きまして、件号２について審議を行います。 事務局の説明をお願いします。 （議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されております。借受人は周辺農地を含め、一体的に耕作していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の加藤推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
加藤推進委員	〇〇番地について、現況は雑草がありますがその中にネギが作付けされております。〇〇番地については綺麗に耕うん管理されておりました。周辺の状況は農地が多い中に宅地が点在している地域です。今後の耕作予定は引き続きネギを作付けするということです。周辺農地への影響は特にないと考えます。
議 長	加藤推進委員、ありがとうございました。 件号２について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので、件号２の審議を終わります。

会議記録（８）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、議案書８ページ、件号３について審議を行います。 事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	借受人は鴻巣市在住の方ですが、これまで北本市内に約15haの土地を借り受けて耕作しています。今回の案件については、継続で借受ける案件であり、周辺農地と一体で利用していることから本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の加藤推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
加 藤 推 進 委 員	現況ですが北本東中学校の北側に小麦が綺麗に作付けされています。周辺の状況ですが農地が多い中に宅地が点在しております。今後の耕作予定は小麦を作付けする予定です。周辺農地への影響は特にはないと考えます。
議 長	加藤推進委員、ありがとうございました。 件号３について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので、件号３の審議を終わります。
議 長	続きまして、件号４について審議を行います。 事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	借受人はこれまで自宅周りで申請地を借り受けて耕作しております。継続で借受ける案件で、自宅周辺の農地であり管理しやすいことから本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の諏訪推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
諏 訪 推 進 委 員	現況ですが申請地全てに露地野菜が作付けされております。周辺の状況ですが農地が多い中に宅地が点在しております。今後の耕作予定は引き続き露地野

会議記録（９）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
諏訪推進委員	菜を作付けする予定です。周辺農地への影響は特にはないと考えます。
議 長	諏訪推進委員、ありがとうございました。 件号４について、質問はございますか。
加藤正雄委員	図面で見ると、進入口が無いように見えるが、どのように入るのか。
諏訪推進委員	現地は北側に〇〇の温室がありますが、その間にトラクターが通れる程度の 進入路があるため、そちらから入ることができます。
議 長	他に質問等がないようですので、件号４の審議を終わります。
議 長	続きまして、件号５、議案書９ページの件号６、７について、借受人が同一 のため、一括で審議を行います。 事務局の説明をお願いします。 (議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人でござ います。継続の案件であり、周辺農地も一体的に耕作を行っていることから、 本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	始めに、件号５の第３地区担当の諏訪推進委員より現地の状況等の説明をお 願いします。
諏訪推進委員	現況は多少雑草が生えていますが管理はされています。周辺の状況は農地が 多い中に宅地が点在しております。今後の耕作予定はネギまたはブロッコリー の作付けを予定しています。周辺農地への影響は特にはないと考えます。
議 長	諏訪推進委員、ありがとうございました。 次に、件号６、７の第５地区担当の新井良和推進委員より現地の状況等の説 明をお願いします。
新井推進委員	件号６について、現況は何も作付けされておられません。ネギの作付後と見ら れます。周辺の状況は農地が多い中に宅地が点在しております。今後の耕作予 定は引き続き露地野菜の作付けを予定しています。周辺農地への影響は特にな

会議記録（１０）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
新井推進委員	いと考えます。
	件号 7 について、現況はネギが作付けされています。周辺の状況は農地が多い中に宅地が点在しております。今後の耕作予定は引き続き露地野菜の作付けを予定しています。周辺農地への影響は広範囲で露地野菜が作付けされているため問題ないと考えます。
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。 件号 5 から 7 について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので、件号 5 から 7 の審議を終え、採決を行います。 3 月定例総会への提出分の農用地利用集積等促進計画（案）に賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書 10 ページ、議案第 4 号「令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について」、審議を行います。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき説明する。）
議 長	議案第 4 号について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。

会議記録（１１）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、議案書１４ページ、議案第５号「北本市地域計画策定に対する意見について」審議を行います。 議案について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき説明する。）
議 長	本件について、質問はございますか。
加藤正雄委員	協議の場に参加して、農地の集積を進めるにあたって情報が不足していることが課題であると感じた。貸したい人の情報が借り手にどのように伝わっているのか協議の場では分からなかった。例えば私自身が農地を貸したいと思った時にどのように意思表示をすれば良いのか。そのシステムが出来ていないと感じた。システム作りには膨大な時間と労力がかかると思う。８．１調査で所有する農地の貸す意思があるのか確認し、それをデータ化し、マッチングしていかないと集積率は上がってこないと思う。今後、システムの構築について考慮してほしい。
事 務 局	地域計画の協議の場では、８．１調査の利用状況調査の結果などを持たずに、会議を向かえてしまったことで、担い手からの経営規模拡大に関する要望や意見に応えられなかったことを反省点としてとらえています。次回以降はそれらの情報を持参すると共に、協議の場へ担い手のみの参加ではなく、担い手を探している地権者にも、出席を促せるような仕組みづくりに努めていきたいと考えております。
内 田 委 員	全ての地区の「以下任意記載事項」の取組内容欄に鳥獣被害防止計画に基づき対策を進めると記載されているが、具体的にどのような対策を図るのか。
事 務 局	市内全域でアライグマの被害が確認されており、捕獲の頭数も年々右肩上がりとなっていることから計画に挙げさせていただきました。今後の対応策については、今年度市が貸し出す罾のカゴを新たに１４個設け貸出体制を強化しました。来年度は猟友会と協同しながら計画的な捕獲を視野に入れて対策を考えております。
議 長	他に質問等がないようですので裁決に入りたいと思います。

会議記録（１２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	裁決に当たっては、農業委員会へ意見を求められておりますので、「意見あり」・「意見なし」として採択を行います。 質問等がありましたが、全て回答いただきましたので、特段意見を付す必要はないと判断し、意見なしとして回答することに、賛成の委員は挙手願います。 （全員挙手）
議 長	それでは「北本市地域計画策定に対する意見について」農業委員会として、全員賛成で、「意見なし」と決定します。
	４ 専決事項
議 長	議案書３５ページからは、届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いいたします。
	５ その他
議 長	最後に、その他につきまして事務局からお願いします。 （事務局説明）
議 長	皆様のご協力により、全ての議事が無事終了することができました。ありがとうございました。進行を事務局に戻しますのでよろしくお願いします。
	６ 閉会
深谷 事務局長	（閉会のあいさつ）

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和８年 月 日

北本市農業委員会会長.....

議 事 録 署 名 委 員.....

議 事 録 署 名 委 員.....